

「マンスリーポイント（コミュファ net）法人の au ID 会員向け 条件書」

1. 概要

法人の au ID 会員向け「マンスリーポイント（コミュファ net）」は、「au ポイントプログラム(KDDI)利用規約」に定める au ポイントプログラム(KDDI)の会員（以下、会員と言います）に対して、その会員が利用する通信サービスの利用料金等の額に応じて付与するポイントです。

2. マンスリーポイント（コミュファ net）の付与条件

中部テレコミュニケーション株式会社(以下、当社と言います)は、会員の以下に定める通信サービスに係る契約コードごとに毎月の利用料金等（表のポイント換算対象料金のほか当社が別に定めるものに限ります。以下「ポイント換算対象料金」といいます。）の 1,000 円につき、会員にマンスリーポイント 10 ポイントを付与します。また、毎月の利用料金等が 1 円を超えて利用がある場合は、会員にマンスリーポイント 10 ポイントを加算して付与します。ただし、ポイント換算対象料金のうち付与の対象となる額に満たない額については切り捨てるものとし、当該金額にマンスリーポイントは付与しません。また、ポイント換算対象料金に対して割引の適用またはポイントの利用がある場合には、割引適用後またはポイント利用後の金額に応じてマンスリーポイントを付与します。

【表：ポイント換算対象料金】

通信サービスの種類	ポイント換算対象料金*
au ひかり（コミュファ net）	基本利用料、付加サービス使用料

*：税抜額を対象とします。

*：当社が別に定める料金を換算対象とする場合があります。

■条件書について

- ・当社は、本条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の条件書の記載事項によることとし、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本条件書に記載のない事項については、「au ポイントプログラム(KDDI)利用規約」の規定を適用します。規約の詳細は、KDDI/沖縄セルラーの所定のホームページでご確認いただけます。

■作成日：2023 年 6 月 15 日（2023 年 4 月利用分より適用）